

会 議 録

会議の名称	第10回飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症） 対策本部会議
開催日時	令和2年4月7日（火）10時～11時
開催場所	本庁 3階 庁議室
出席委員	別紙のとおり
欠席委員	別紙のとおり
事務局職員	別紙のとおり
会議内容	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
その他	

第10回 飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部会議 出席者名簿

令和2年4月7日開催

役職	職名	氏名	出欠の有無	備考
本部長	市長	片峯 誠	○	
副本部長	副市長	梶原 善充	○	
本部員	教育長	武井 政一	○	
本部員	企業管理者	石田 慎二	○	
本部員	総務部長	久世 賢治	○	
本部員	行政経営部長	久原 美保	○	
本部員	都市施設整備推進室長	山本 雅之	○	
本部員	経済部長	長谷川 司	○	
本部員	市民協働部長	久家 勝行	○	
本部員	市民環境部長	永岡 秀作	○	
本部員	福祉部長	實藤 和也	○	
本部員	都市建設部長	堀江 勝美	○	
本部員	議会事務局長	石松 美久	○	
本部員	教育部長	二石 記人	○	
本部員	企業局長	原田 一隆	○	

飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部 事務局

役職	職名	氏名	出欠の有無	備考
局長	健幸・スポーツ課長	瀬尾 善忠	○	
局次長	健幸・スポーツ課長補佐	尾形 彰貞	○	
局員	健幸・スポーツ課成人保健係長	太田 美陽	○	
局員	健幸・スポーツ課成人保健係担当	山下 貴寛	○	

発言者	内 容
進行	只今から第 10 回飯塚市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催します。まず、「国内及び市内の発生状況」について報告をお願いします。
事務局	資料「国内及び市内の発生状況」の説明。市のコロナウイルス感染症に対する対策については、会議後半に説明を行うため省略。
進行	只今の説明について、ご質問等はありませんか。
委員	なし。
進行	次に、市のコロナウイルス感染症に対する対応に移ります。はじめに、「飯塚市新型コロナウイルス対応タイムラインの作成について」説明をお願いします。
市民協働部長	資料「飯塚市新型コロナウイルス対応タイムラインの作成について」の説明。
市長	国の指定を受けたということは、資料の感染拡大期 5 に福岡県全体が相当するという認識で良いか。
市民協働部長	市内のみの状況を見れば、感染拡大期 2 の段階であるが、県全体を見ると感染拡大期 5 となっている。そのため緊急事態宣言と、その後の対応の検討が必要になる。また、飯塚市においては、感染経路不明の感染者が 1 名と、明確な感染者 1 名であるため、感染拡大期 2 の段階であるのご理解いただきたい。また、緊急事態宣言が解除されたら、このタイムラインに沿って対応していく。
市長	飯塚市の場合は、新たな感染者が発生していない状況が 2 週間以上に達しようとしていた。収束期に入ろうとしていたという認識で良いか。
市民協働部長	そうです。
事務局	続きまして、「市立小中学校の今後の対応」について報告をお願いします。
教育部長	資料「市立小中学校の今後の対応」の説明。
進行	只今の説明について、ご質問等はありませんか。
委員	なし。
進行	それでは、「保育所等の臨時休園に対する今後の対応」について報告をお願いします。
福祉部長	資料「保育所等の臨時休園に対する今後の対応」についての説明。
進行	続きまして、「飯塚市新型インフルエンザ等対策本部組織体制」について説明をお願いします。
事務局	資料「飯塚市新型インフルエンザ等対策本部組織体制」についての説明。
進行	次に、「緊急事態宣言が出た場合の飯塚市の対応」について説明をお願いします。
事務局	資料「緊急事態宣言が出た場合の飯塚市の対応」の説明。

市長	資料の中では、幼稚園・小中学校の臨時休校は指示もしくは要請ができる。しかし、保育所・こども園がどちらに該当するかが不明。学童については、要請のみで指示ができないという認識である。それによって、市の対応が変わってくるため、認識の確認と対応の検討をお願いします。
福祉部長	対応を検討する。
事務局	次に、市の新型コロナウイルス感染症に対する対策について、先ほど後回しにした部分の説明をします。
副市長	学校人権教育室と家庭児童相談員での合同会議を持った方がよい。自粛により家庭内での時間が増え、DV や虐待のリスクが高まる。市の対応を考えた方がよい。お互いに提携協力を行うことを考えてほしい。
進行	只今事務局から、緊急事態宣言後の対応の主なものの報告がありましたが、各部で検討中の対応等がありましたら、情報共有をお願いします。
都市施設整備 推進室長	検討の段階だが、いづかスポーツ・リゾートのオープニングセレモニーは中止となった。併せて、マスコミ関係からいづかスポーツ・リゾートへの取材要請がある。先方と十分に協議して、市の職員を伴って施設を案内する形での取材を予定している。
経済部長	経済部から、市内企業の状況について説明する。セーフティーネット保証（融資制度）の申請については、商工観光課が窓口となっている。4月6日現在、小売業・サービス業を中心に150件認定を行っている。また、3月からのセーフティーネット認定のための相談件数については約200件寄せられている。昨日（4月6日）の市内企業からの相談件数は30件、電話相談は20件。3月後半から増加傾向にある。窓口対応も今後の様子を見ながら検討していきたいと考えている。次に、経営者相談窓口の3月の実施状況については、3月については5回実施。24件相談可能件数があったが、小売業・飲食等第三次産業を中心に20件相談が寄せられた。4月については4回の実施を予定。現在の状況としては直近で4月10日の実施が予定されているが、5件の相談可能件数のうち3件が予約されている。次に、ハローワークいづかへのヒアリングについては、今回の聞き取りにおいて、新型コロナウイルス感染症関連での市内の倒産はまだ出ていない。雇止め・解雇の相談もまだない。随時ハローワークと情報共有を行っていきたい。次に、製造業を中心とした市内企業の状況については、4月3日から実態調査を実施。市内企業255社の実態調査を開始し、155件訪問を行っている。現状大きな問題が生じている事業所はない。今後については輸出の低下による受注の減少、輸入の停滞による納品の延期が懸念される企業がある。これについては4月20日を回答期限として、引き続き調査を行う。最後に、製造業を除いた市内中小企業の状況については、

	<p>飲食・宿泊サービス業について業績低下が懸念される。市内宿泊業者においては3月の前年比が50%、4月の予約は0件という状況。宿泊業に限定されるが大きな影響がある。商工会議所の意見交換の中では、飲食業（夜間）を中心にかなり大きな影響があるという認識があるため、今後実態調査を行う。</p>
進行	他にありませんか。
経済部長	追加で報告する。国の緊急経済対策が変更されている。事前に資料をお渡ししていないが、昨日までの状況を簡単にまとめている。詳細が発表されれば、また情報提供していく。
市民環境部長	前回の本部会議でお知らせしていたごみの収集事業者の代表者会議を3月25日に行っている。コロナの陽性者が出た場合の廃棄物処理の時に、収集業者の方に感染予防対策には十分気を付けるように伝えている。浄化槽を担当している環境整備課の対策と含めて代表者会議を行って相互間の連携を取っていきたい。
総務部長	職員に新型コロナウイルス感染者が出た場合の対応についてまとめている。3つの項目からなっており、1点目は濃厚接触者の定義、2点目は感染職員が出た場合の職員及び濃厚接触者の休暇等の取扱について、3点目は感染職員及び濃厚接触者の所属等の業務停止及び消毒等について。法的な部分は確認しているので、すぐに全庁的に掲示する。基本的に特別休暇となる。濃厚接触者もすべてなる。それから、現在の対応は、1階3人掛けの椅子は、真ん中に箱を置いてお客さんが座らないようにしている。また、10時と13時と15時に庁内放送による換気の呼びかけを実施。本日の昼から職員による庁舎の手すりやテーブル等の消毒を実施。
企業局長	支所も同じ取組を行うのか。
総務部長	同じ取組を行う。
行政経営部長	緊急事態宣言がでる前から、コロナの影響による税等の支払いの猶予と減免について関係各課と協議を実施している。なるべく早く市民の方に情報提供したい。緊急事態宣言が出た場合は、必要な部分の財政出動を検討したい。
市長	予備費が5千万しかなく足りるのか心配している。緊急の場合は、財政調整基金から対応をする。緊急を要しない場合は、補正予算対応とする。

福祉部長	子育て関係の報告を行う。保育所等が臨時休園等した場合、利用者負担額については、日割り計算による還付を行う。自宅保育の要請により登園自粛をしている家庭についても、還付対象。新型コロナウイルス感染症に伴う育児休業の延長によって、入所が延期された場合も利用料の還付対象となる。また、登園しなくても退所とはせず、籍を当該保育所等に置いたまま休園扱いとする。街なか子育てひろばの土曜・日曜の閉所については、市外利用者の比率が高く、感染リスクが高いことから土曜・日曜は閉所している。閉所に関するトラブルは現在ない。電話相談は土曜・日曜についても随時受ける。
市長	国が緊急事態宣言を発令した場合、公共施設は閉鎖となるが、街なか子育てひろばも閉鎖するか。
福祉部長	閉鎖となる。ただし、閉鎖による親のストレスが懸念される。最低限、電話での対応は必要と考えている。
市長	現在の消毒液・マスク等衛生用品の市の備蓄状況を報告すること。
事務局	マスク・次亜塩素酸ナトリウム消毒液・エタノール消毒液・防護服に関する備蓄の報告を行う。
市長	次の段階を考えて、手配と対応を考えること。
市民協働部長	緊急事態宣言が発令されるということで、対策本部会議を毎週月曜日午後等を開催することを提案する。また、事務局の方で対応を検討するために新型コロナウイルス感染症に関する専門知識が必要となる。行政アドバイザー制度を活用し、専門家に対して委嘱の手続きを行っている。
進行	以上で対策本部会議を終了します。